



新型コロナワクチン接種情報



新型コロナワクチン
接種全般

実施期間が令和5年3月31日(金)まで延長されました 問い合わせ 保健センター ☎367-1300

9月20日時点の情報です。国の方針の見直しに応じて内容を変更する場合があります。最新情報は市ホームページなどで確認してください。

オミクロン株対応ワクチン接種

オミクロン株対応ワクチンは、現時点で、1人1回接種です

国の専門家分科会において、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種の有効性について、現在、流行しているオミクロン株に対応した成分が含まれるため、従来ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防効果、発症予防効果が期待されることが確認されました。また、ワクチンから得られる多様な免疫反応は、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されることが確認されました。

【オミクロン株対応ワクチン接種対象者】

2回目接種を完了した12歳以上の人で最終の接種から5か月以上経過した人

【ワクチンの種類】

オミクロン株 (BA. 1) と従来株に対応した2価ワクチンを使用(ファイザー社ワクチンは12歳以上、モデルナ社ワクチンは18歳以上が対象) ※順次、国から供給されます

【接種開始時期】

9月26日(月)から ※現在4回目接種の対象者(60歳以上の人、18歳以上59歳以下で基礎疾患のある人、医療従事者など)で、4回目接種を受けていない人、3回目の接種券が届いていてまだ接種を受けていない人から接種を開始します。そのほかの接種対象者については、接種券が届き次第、予約できます

【接種間隔】

前回の接種から少なくとも5か月経過後 ※今後、国において海外の動向、有効性、安全性などの情報を踏まえ、接種間隔を短縮する方向で検討していくとされているため、変更となる場合があります

【接種券の発送】

3回目または4回目の接種券が既に届いていて、まだ接種を行っていない人には、その接種券がオミクロン株対応ワクチン接種に利用可能となるため、新たに接種券の発送は行わない予定です。紛失した人など、接種券の再発行手続きはこちら↓

次の人には、新しい接種券を順次、送付します。

- 3回目接種が完了しているが、4回目接種券が送付されていない人
- 2回目接種が完了しているが、3回目接種券が送付されていない人
- 4回目接種が完了している人

発送スケジュールについては、市ホームページでお知らせします。

接種券の再発行
手続きはこちら>>



小児(5~11歳)接種について

追加接種(3回目接種)が可能となりました

子どもの感染者数の増加とともに、重症者数も増加傾向にあります。

1・2回目接種後、時間経過とともに発症予防効果が低下しますが、追加接種(3回目接種)を行うことにより効果が回復すると報告されています。また、3回目接種後の副反応は、1・2回目接種の後と概ね同様の症状が見られ、2回目接種時を上回るリスクは報告されていません。

【3回目接種対象者】

2回目接種から5か月以上経過した5~11歳の子ども ※1・2回目接種を小児用ワクチンで接種した人が、その後12歳の誕生日を迎えた場合、3回目接種は12歳以上用のファイザー社ワクチン(オミクロン株対応)を接種することとなります

【使用するワクチン】

5~11歳用ファイザー社ワクチン(1・2回目接種と同様)

【接種券の発送】

接種可能時期に合わせて順次発送します。発送スケジュールについては、市ホームページでお知らせします。 ※12歳になった場合も、接種券はそのまま使用できます

市ホームページ
小児(5~11歳)接種



◆小児接種について、努力義務が適用されました

小児接種について、オミクロン株流行下での一定の科学的知見が得られたことから、努力義務の規定を適用することが妥当であるとされました。ただし、接種は強制ではなく、本人や保護者の判断に基づいて受けることに変わりはありません。

乳幼児(生後6か月～4歳)の接種について

9月2日付で、国から生後6か月以上4歳以下の子どもへの新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備についての通知がありました。現時点では、7月14日に薬事申請があった乳幼児用のファイザー社ワクチンを使用し、複数回接種を行うことを前提に、接種体制などを確保することとされています。市としては、国において実施が決定された場合には、迅速に対応できるよう準備を進めていきます。

1・2回目接種も継続して実施しています

新型コロナワクチン接種の1・2回目接種(5歳以上)を希望する人への接種も継続して行っています。1・2回目接種に使用するワクチンは、従来のワクチンとなります。市の予約サイトで予約する場合は、1・2回目接種用の会場を選択して予約してください。

●電話予約 午前9時～午後5時30分(土・日・祝を除く)

大阪狭山市新型コロナワクチンコールセンター

0120-795-666

フリーダイヤルです。電話料金はかかりません

●インターネット予約 24時間(土・日・祝も予約可)

<https://v-yoyaku.jp/272311-osakasayama>

接種予約
サイト



※詳しい予約手順は広報誌7月号に掲載しています

「新型コロナワクチン」と「インフルエンザワクチン」・「ほかのワクチン」との接種間隔

有効性および安全性を踏まえたうえで、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンについては、接種間隔の規定が廃止されました(同時接種も可能)。ほかのワクチンの接種は、新型コロナワクチンの接種日と前後13日以上の間隔を空ける必要があります。

厚生労働省
Q&A



正しく恐れ、正しく対策を

～新型コロナウイルス感染症を広げないために～

引き続き、基本的な4つの感染防止対策を徹底しましょう



少しでも症状がある場合は、早めに受診・検査をしましょう

内閣官房
感染拡大防止に向けた取り組み



新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金制度

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者のうち、被用者(給与の支払いを受けている人)が新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり、感染症が疑われることにより、療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により傷病手当金が支

給される場合があります。

傷病手当金の手続きには、傷病手当金支給申請書などの提出が必要です。詳しくは、市役所保険年金グループへお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471